

公共事業事前評価調書(平成26年度予算要望)

所管課: 海岸防災課

担当班: 海岸班

事業名	有銘海岸高潮対策事業		事業区分	海岸事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	東村有銘地先					
事業の諸元	事業延長:720m 工法:護岸整備 一式					
事業の概要	<p>当該海岸は、本島北部の東村に位置し、有銘湾に面した海岸である。背後には、海岸線沿いに国道331号が走っており、その周辺には有銘集落が隣接している。</p> <p>既設護岸は、昭和59年度から平成8年度にかけて整備された緩傾斜式のブロック被覆護岸(約720m)である。</p> <p>当該海岸は、平成24年9月の台風16号により、護岸崩壊、背後の集落で床上・床下浸水被害が発生し住民の生活に影響を及ぼしたところである。</p> <p>このような状況から、高潮等による越波被害を防止するために、海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図る。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>【必要性】 当該海岸は、平成24年の台風により護岸が崩壊し、背後の集落で床上・床下浸水被害が発生したことから、高潮・浸水被害から人命や財産を守る必要がある。</p> <p>【効果】 防護機能が不足している護岸を改修することにより、台風発生時や荒天時の高潮・波浪等から県民の生命・財産が守られ、快適な生活環境が確保される。</p>					
事業期間	事業採択	平成 26 年度		完了(予定)	平成 30 年度	
全体事業費	4.69 (億円)	補助・単独の別		補助	補助率	9/10
費用対効果	B/C = 14.2	総便益:B	61.28 (億円)	総費用:C	4.31 (億円)	基準年 平成 25年度
		① 高潮防護便益 61.28億円 ② ③		① 事業費 3.92億円 ② 維持管理費 0.39億円 ③		
事業着手の熟度・上位計画との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀ビジョンに位置付けられており、基本計画の中で「県民の生命、財産を守るため、高潮対策等防災・減災対策に取り組む」と記載されている。 ・沖縄県水防計画に「重要水防区域内で危険と予想される区域」と記載されている。 ・護岸背後の国道331号は、第二次緊急輸送道路に位置づけられている。 					
環境への配慮	護岸形状において、離岸堤等を含めた3案を比較し、海域消失面積の無い嵩上げ傾斜護岸案を採用した。					
関係する地方公共団体等の意見	平成24年10月に東村長より北部土木事務所長あて要請が行われている。 「川田、平良、有銘海岸の高潮対策について(要請)」(平成24年10月5日付)					
概要図(位置図)	 					